

保育所等入所世帯援助費支給制度のご案内

1. 概要

成田市保育所等入所世帯援助費（以下「入所世帯援助費」という。）とは、市内に居住している生活保護世帯等の児童の保護者を対象に、保育所等の生活で負担した日用品や文房具の購入費、行事参加費、被服費等の一部を市が支給するものです。対象世帯で受給を希望する人は、必要書類を提出する必要があります。

2. 支給対象世帯

成田市に居住し、成田市から「教育・保育給付認定」を受けた保護者で、次のいずれかに当てはまる世帯

- ①保護者が小規模住居型児童養育事業者である世帯 ②保護者が里親の世帯 ③生活保護世帯
- ④中国残留邦人等支援給付受給世帯 ⑤ひとり親世帯かつ、市民税（所得割）非課税世帯
- ⑥身体障害者手帳または療育手帳の交付世帯かつ、市民税（所得割）非課税世帯
- ⑦特別児童扶養手当の受給世帯かつ、市民税（所得割）非課税世帯
- ⑧国民年金障害基礎年金の受給世帯かつ、市民税（所得割）非課税世帯
- ⑨生活保護世帯に準ずる程度の生活困窮世帯かつ、市民税（所得割）非課税世帯

※⑤～⑨について、祖父母等と同一住所で祖父母等に課税がある場合は対象になりません。

※⑤について、・父母が、離婚した後も同一住所に居住している場合や婚姻していないが、
事実婚状態にある場合は対象になりません。

※市民税（所得割）非課税世帯か否かの判定は、令和8年4月～8月は令和7年度市民税所得割額、令和8年9月～令和9年3月は令和8年度市民税所得割額によって行われます。

※対象になるか否かの判定は月ごとに行われます。年度の途中で家庭状況に変更がある場合は、その変更事由が生じた翌月から対象または対象外になります。

（例）10月中旬から生活保護の受給を開始した。

→ 11月から対象になります。10月までに負担した費用は対象になりません。

※市町村民税所得割額は、調整控除を適用し、その他の税額控除(配当控除・外国税額控除・住宅借入金等特別税額控除・寄付金税額控除等(ふるさと納税によるものを含む))を適用しないものとなります。

※0～2歳児クラスに在籍されている児童で、毎月の保育料がかかっている方は対象外です。

※3～5歳児クラスに在籍されている児童で、保育園給食費(副食費)がかかっている方は対象外です。

※0～2歳児クラスの児童で毎月の保育料が0円の方、3～5歳児クラスの児童で「副食費徴収免除のお知らせ」を受け取っている方でも、①～⑨に該当する世帯でなければ対象外です。

3. 支給金額

- ・日用品等購入費、行事参加費等…あわせて上限2,800円/月（児童1人当たり）
- ・被服費…上限13,000円/年（児童1人当たり）
- ・送迎バス代…上限4,000円/月（児童1人当たり）

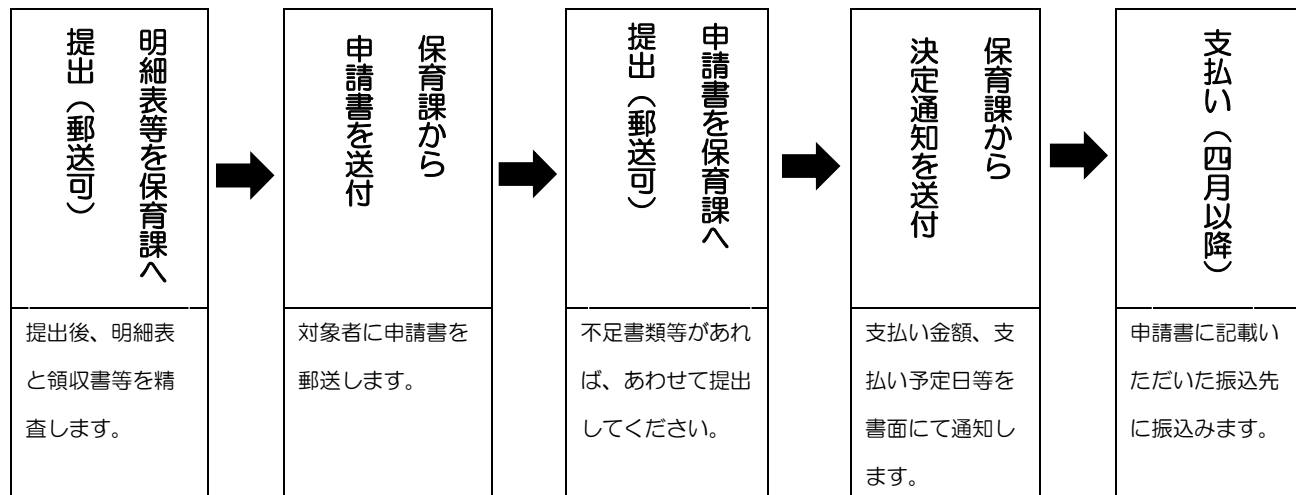
※実際に支出した額と上限額を比較して、どちらか小さいほうの額となります。

4.必要書類・申請方法

- ・購入物等明細表（各園または保育課で受け取ってください。また３月中に支払い予定のものについては支払い見込額を記載してください。）
- ・購入物等の領収書のコピー（集金袋などのコピーでも可）

令和９年２月１９日（金）までに上記２種類の書類を成田市保育課へ提出してください（郵送可）。

提出後の流れについては以下を予定しています。



5.支給対象品目

保育所等を通じて購入したもの（または要した費用）であり、保育所等で集金された保育所等での生活に最低限必要と考えられるもの。

対象になるもの	対象にならないもの
○日用品・行事費の例 名札、出席カード、氏名ゴム印、道具箱、粘土遊びの道具、筆記用具、はさみ、のり、下敷き、絵本、自由画帳、連絡帳、文字ワーク等の教材、カスタネット、ピアノカ、なわとび、防災ずきん、遠足等のバス代や施設入場料(児童分のみ) 等 ○被服費の例 カラー帽子、通園帽子、通園かばん、制服、体操服、スモック、上履き 等	卒園準備の積立金、時間外保育料、食べ物（おやつ代等）、プレゼント代（クリスマス・誕生会等）、英語テキスト、行事等での事故に備えた保険加入に係る保険料、同じものを再度負担したときの費用(紛失や使用不能での再購入などによる)、保護者会費 等

6.注意事項

原則として、適用対象は令和８年度中（令和８年４月～令和９年３月）に購入したものに限りです。

ただし、令和８年度に使用するものとして令和７年度中に購入するよう保育所等から指示があったものについては、令和８年度に購入したものととして申請することができます。

また、期日までの提出等が難しい場合でも、すべての手続きを令和９年３月３１日までに完了していただく必要があります。ご質問や相談に関しては必ず下記の問合せ先までご連絡ください。

問合せ先

〒２８６－８５８５ 千葉県成田市花崎町７６０番地

成田市役所 こども未来部 保育課 入所支援係

TEL：０４７６－２０－１６０７ FAX：０４７６－３３－３６６５

E-mail：hoiku@city.narita.chiba.jp